

市立小・中学校の長期休業期間の短縮について

公開日 2020年06月05日

市教育委員会は、北海道教育委員会の通知に基づき、子どもたちが学習内容を確実に習得することができるよう、長期休業の短縮により授業時数を確保することとしましたので、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

長期休業期間の短縮について

本市では臨時休校により約25日の授業日数が失われました（分散登校日を含む）。そこで、当初は長期休業としていた期間に20日程度の授業日を設定することにより、今年度の長期休業を以下のように変更します。

夏季休業	8月 8日（土）～ 8月16日（日）	9日間
冬季休業	12月29日（火）～ 1月 5日（火）	8日間

今後の対応について

- (1) 始業式・終業式の期日は市内で統一します。

1学期終業式	8月 7日（金）
2学期始業式	8月17日（月）
2学期終業式	12月28日（月）
3学期始業式	1月 6日（水）

※卒業式・修了式は、現時点においては当初の予定通りとします。

- (2) 授業日には、給食を提供します。
(3) 冬季休業については、現時点での予定となります。
(4) 国や北海道が新たな方針を示した場合や感染状況が変化した場合などは、緊急な対応や変更があることをご承知おきください。

問い合わせ

教育委員会教育部 学校教育グループ

TEL：0143-88-1162

FAX：0143-85-9744

E-Mail：school@city.noboribetsu.lg.jp